

鹿児島中央高等学校いじめ防止基本方針

いじめ問題への学校の目標

- 生徒が安心して高校生活を送ることができるようにする。
- ① いじめ問題（未然防止・早期発見・対応・解決など）には全職員で取り組む。
 - ② 校則・ルール・マナーなどを生徒にしっかりと守らせる。
 - ③ 授業・課外活動・生徒会活動等を通して生徒の自己有用感を高める。
 - ④ 生徒に「学校はいじめを絶対に許さない」、「学校はいじめられている生徒を全力で守る」という姿勢であることを言葉・態度・行動などで伝え続ける。

【いじめ防止・対策委員会】

【構成】 管理職，委員会代表（生徒指導，教育相談，学校評価，スクールカウンセラー）

- 【内容】
- ・ 年間を通じた取り組み等について検討
 - ・ 年間の活動を検証し，次年度への計画の作成
 - ・ 事実関係の正確な調査と把握
 - ・ 被害者，加害者または全体に対して，具体的な指導方針の決定
 - ・ 保護者と連携をとりながら，いじめの解決指導
 - ・ 必要に応じて，警察等関係機関と連携をとりながら，いじめの解決指導
 - ・ 事態収束後の継続指導，経過観察等
 - ・ いじめ防止などに係る研修会の企画立案

PTA との連携・活用

- PTA総会
- 学年PTA
- 学級PTA

学校の取組

- 未然防止
 - ・ 生徒会によるいじめ防止活動
 - ・ 体験活動を通じた人間関係づくり
 - ・ いじめを許さない，見過ごさない雰囲気づくり
 - ・ 規範意識の高揚
 - ・ 教育相談の更なる充実
 - ・ モラル教育（ネット関係も含む）の充実
 - ・ 人権教育の充実
 - ・ ネットに依存しないコミュニケーション能力の育成
 - ・ 分かる授業の推進と授業規律の確保
 - ・ 生徒（保護者）がいじめを相談しやすい環境づくり
- 早期発見
 - ・ 無記名アンケートの実施
 - ・ 教育相談や二者面談の実施
 - ・ 生徒の様子から判断
 - ・ Cパスや学級日誌の文章から判断
 - ・ 家庭やクラスメイトからの情報提供
 - ・ いじめを相談しやすい環境づくり
 - ・ 保護者・地域との連携
 - ・ 相談窓口となる教員の案内
- 対応（学校全体での対応）
 - ・ 被害者，加害者への適切なケア及び指導
 - ・ スクールカウンセラーの活用
 - ・ 保護者との連携
 - ・ 事態収束後の継続指導，経過観測
 - ・ 必要に応じて警察との連携

県教委との連携

- 指導主事の派遣及び助言
- いじめ問題対応チームの派遣及び助言

関係機関との連携

- 警察
- 児童相談所
- 市町の福祉部局

等